

町・県民税申告相談のお知らせ

令和7年度分（令和6年所得）の町・県民税申告相談を行います。申告相談は3月17日（月）までとなっておりますので、申告が必要な方は忘れずに申告してください。

■町・県民税申告が必要な方

申告が必要な方は、「令和7年1月1日現在で、小国町に居住されているかた」です。ただし、次に該当するかたは、町・県民税申告書の提出を省略することができます。

▼税務署に確定申告書を提出したかた

▼公的年金や年末調整済みの給与所得のほか収入のないかたなど

※申告書が送付されていないかたでも、令和6年中に公的年金や年末調整済みの給与以外に所得があつたかた、各種所得控除を受けたいかたなどは、申告の必要があります。

■令和6年中まったく収入がなかったかたは？

申告書の職業欄に「収入なし」「学生」等を、所得金額の合計欄に「0」を記入し、提出してください。特に次のようなかたは忘れずに申告してください。

▼所得や税関係の証明書が必要なかた

▼国民健康保険加入者または加入予定者およびその世帯主

▼介護保険および後期高齢者医療保険の加入者とその世帯主

▼国民年金免除申請をお考えのかた

※障害年金や遺族年金は、町・県民税の所得の算定には含まれないため、申告する収入、所得金額に記載せず、これらの収入のみの時は、収入なしと申告してください。

■申告に必要なもの

(1) 申告書

(2) マイナンバーカード

◇マイナンバーカードをお持ちでないかたは①および②の書類

① 番号確認の書類

個人番号通知カード等の個人番号を確認できる書類

② 身元確認書類

運転免許証や本人確認できる書類

※申告書を郵送または窓口で提出する際は、マイナンバーカードまたは①および②の写しが必要です。

副町長に阿部英明氏再任

（任期は令和10年12月31日まで）

～再任のあいさつ～

副町長の阿部英明です。昨年の12月定例議会においてご同意を賜り、1月1日付けで副町長を拝命いたしました。職責の重さを改めて痛感し、身が引き締まる思いです。

いま、我が国は千年単位で見ても、類を見ない急激な人口減少、気候変動に伴う自然災害の激甚化、生成AI等の登場による急激なデジタルの進化、そして、政治や経済の混乱が毎日のように報じられ、不確実性という霧につつまれつつ2025年がスタートしました。私は、こうした事象により発生している自治体を取り巻く諸課題に対応しながら、町民の皆様が安心して暮らしていただけるよう努めてまいりますので、皆様が一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 収入と支出が確認できる書類

◇給与・公的年金所得 令和6年の源泉徴収票

◇営業・不動産所得 收支内訳書、売上や仕入れの帳簿類、必要経費の領収書など

◇農業所得 收支内訳書、出荷伝票、領収書、新しく購入した農機具などに関する書類、補助金交付金等の収入が確認できる書類など

※営業・不動産所得および農業所得については、事前に収支を整理してください。

◇雑所得・一時所得 支払証明書や通帳など収入金額が確認できる書類

◇譲渡所得 売買契約書や経費の領収書、公共事業による売買の場合には3枚組の収用証明書

(4) 所得控除を受ける場合に必要障害者手帳、障害者控除対象者認定書等の各種証明書、生命保険料控除証明書など支払金額を証明する書類など

(5) 通帳など申告者本人の口座が確認できるものおよび口座の届出印

(6) 利用者識別番号等取得済みのかたは確認できる書類

※税務署から届く「確定申告のお知らせ」のハガキなどをお持ちください。

■問合先 税務課税政管理室（☎

62-2403）へ

令和7年度分 町・県民税 申告相談受付日程

月 日	相談会場	午 前		午 後	
		受付時間	対象地区	受付時間	対象地区
2月7日(金)	役場大会議室	9時～11時	全地区 (年金収入のみの方対象)	13時～16時	全地区 (年金収入のみの方対象)
2月10日(月)	役場大会議室	9時～11時	小国町1・2、地蔵町	13時～16時	緑町1・2
2月12日(水)	役場大会議室	9時～11時	坂町1・2	13時～16時	坂町3・5、駅前1・2
2月13日(木)	役場大会議室	9時～11時	栄町1・2	13時～16時	本町1・2・3
2月14日(金)	役場大会議室	9時～11時	兵庫館1	13時～16時	兵庫館2
2月17日(月)	役場大会議室	9時～11時	岩井沢1	13時～16時	上岩井沢
2月18日(火)	役場大会議室	9時～11時	岩井沢2	13時～16時	東原
2月19日(水)	役場大会議室	9時～11時	町原	13時～16時	あけぼの
2月20日(木)	役場大会議室	9時～11時	大滝	13時～16時	種沢
2月21日(金)	役場大会議室	9時～11時	松岡	13時～16時	綱木箱口、伊佐領
2月22日(土)	役場大会議室	9時～11時	休日相談	13時～16時	休日相談
2月25日(火)	役場大会議室	9時～11時	平林、西	13時～16時	旭町
2月26日(水)	役場大会議室	9時～11時	小芦、北	13時～16時	田沢頭
2月27日(木)	役場大会議室	9時～11時	増岡	13時～16時	幸町1・2
2月28日(金)	役場大会議室	9時～11時	大宮、宮の台	13時～16時	小渡
3月3日(月)	役場大会議室	9時～11時	館	13時～16時	若山、古田、金目
3月4日(火)	役場大会議室	9時～11時	尻無沢、今市	13時～16時	舟渡
3月5日(水)～7日(金)は、出先会場に向けシステムの切替作業を行うため、申告相談は行いません。					
3月10日(月)	旧あさひ保育園 (遊戯室)	9時30分～11時	越中里、長沢	13時～14時30分	六ヶ字
3月11日(火)	玉川コミュニティセンター (和室)	9時30分～11時	玉川、玉川新田、足水中 里、樽口	13時～14時30分	中田山崎、片貝、足野水、 市野沢、百子沢
3月12日(水)	水源の郷交流館 (多目的室)	9時30分～11時	上叶水、下叶水	13時～14時30分	新股、河原角、上大石沢、 下大石沢
3月13日(木)	旧白沼小中 (音楽室)	9時30分～11時	白子沢、間瀬	13時～14時30分	沼沢1・2
3月14日(金)	梅花皮荘 (山崎屋)	9時30分～11時	小玉川、泉岡	13時～14時30分	長者原、玉川中里
3月17日(月)	りふれ (セミナー室)	9時30分～11時	三ヶ字、石滝	13時～14時30分	五味沢

※3月10日(月)から17日(月)の会場におきましては、午後の受付時間が例年と変更となっておりますので、ご注意ください。

【お願い】確定申告に必要な「利用者識別番号」の事前取得について

今後確定申告書は、原則書面ではなく電子データで長井税務署へ引き継ぐこととしております。その際に申告者の「利用者識別番号」が必要となりますので、事前に取得していただきますようお願いいたします。

すでに取得されているかたは、16桁の利用者識別番号が記載されている書面（税務署からのハガキ、町からのお知らせ等）を申告当日にお持ちください。

■取得方法 パソコンやスマートフォンを利用し、「e-Taxの開始（変更）届出書作成・提出コーナー」にアクセスし、取得してください。

■問合先 長井税務署（☎0238-84-1810）へ

利用者識別番号 開始届出書 検索

高齢者の障害者控除対象者認定制度について

障害者控除の認定を受けるには、町に申請する必要がありますので、下記にお問い合わせください。なお、身体障害者手帳等をお持ちのかたは、すでに障害者控除の対象者ですので申請の必要はありません。

■認定基準

- ・65歳以上のかた
- ・要支援以上の認定を受け、寝たきり・認知症等心身の状況により身体障害者等に準ずるかた

■申請・問合先 健康福祉課長寿介護担当（☎61-1000）へ